

平成22年度 実績評価書（平成21年度の実績の評価）要旨

「政策医療を向上・均てん化させること」について

平成22年8月

医政局政策医療課[池永敏康課長]

1. 政策体系上の位置付け

【政策体系】

- 基本目標 I 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること
施策大目標 4 国が医療政策として担うべき医療（政策医療）を推進すること
施策中目標 1 政策医療を向上・均てん化させること

2. 施策の概要

本施策は、次の施策小目標を柱に実施しています。また、本施策の実現のために投入している資源は次のとおりです。

（施策小目標）

（施策小目標 1）政策医療を開発・確立すること

（独立行政法人国立高度専門医療研究センターで実施する政策医療の開発・確立に関する評価については、独立行政法人通則法（平成11年第103号）に基づく独立行政法人評価委員会が行う業務実績評価によるものとする。）

（施策小目標 2）政策医療の均てん化を図ること

（独立行政法人国立高度専門医療研究センターで実施する政策医療の開発・確立に関する評価については、独立行政法人通則法（平成11年第103号）に基づく独立行政法人評価委員会が行う業務実績評価によるものとする。）

（予算）

	H18	H19	H20	H21※評価対象年度	H22
予算額 (決算額) (百万円)	25,673	25,546	28,472	34,356	

3. 評価と今後の方向性

指標・目標値の動き等をもとに、本施策を評価し、今後の方向性をまとめました。

(指標・目標値)

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトプット指標						
		H17	H18	H19	H20	H21
1	国立高度専門医療センターの職員の発表論文数（掲載に専門家による審査が必要となる国際的に評価される専門的科学雑誌に掲載された科学論文）（前年度以上／毎年度）	2,963	2,961	3,073	3,145	3,783
達成率		111.5%	99.9%	103.8%	102.3%	120.3%
2	国立高度専門医療センターのホームページへの年間アクセス数（前年度以上／毎年度）	7,037,146	18,337,788	26,196,683	36,830,123	49,589,087
達成率		117.7%	260.6%	142.9%	140.6%	134.6%
【調査名・資料出所、備考等】						
<ul style="list-style-type: none"> ・指標1及び2については、医政局政策医療課調べ。 ・指標1については、未確定のため今後変更の可能性あり。 						
参考統計						
*【】内は、目標達成率（実績値/達成水準）		H17	H18	H19	H20	H21
1	政策医療に係る研究機能（研究部の数）（単位：数）（前年度以上/毎年度）	97 【101.0%】	97 【100.0%】	97 【100.0%】	97 【100.0%】	99 【102.1%】
2	治験受入件数（単位：件数）（前年度以上/毎年度）	472 【110.3%】	464 【98.3%】	427 【92.0%】	533 【124.8%】	641 【120.3%】
3	研修会受入人数（対前年度増/毎年度）	4,922 【207.1%】	8,201 【166.6%】	12,215 【148.9%】	23,397 【191.5%】	17,391 【74.3%】
【調査名・資料出所、備考等】						
<ul style="list-style-type: none"> ・参考統計1については、研究所等に設置する研究を所掌とする部の数であり、医政局政策医療課調べ。 ・参考統計2、3については、医政局政策医療課調べ。 						

（指標の分析：有効性の評価）

高度先駆的な医療技術の開発・普及、専門的従事者の研修等を通じ政策医療の向上・均てん化を図るため、多数の論文の発表、ホームページを通じた情報発信、研修会等を通じた地域の医療従事者の質の向上による人材育成といった取り組みを行っているところです。発表論文を通じて、研究開発の成果を普及していくこと等により、高度先駆的な医療技術の普及が効率的かつ効果的に図られており、平成 21 年度の論文発表数は前年度より大幅に増加し 3500 件以上の論文を発表しています。ホームページへの年間アクセス数についても前年より大幅に増加するなど、施策目標をほぼ達成したものと評価できます。

（効率性の評価）

小目標 1：ナショナルセンターにおいては、高度な医療を開発・確立するため、研究開発の推進に取り組んでおり、研究成果を活かすための一環として、論文という形で発表していくことを通じて、研究成果の共有などを図っており、効率的に政策医療の開発に寄与していると評価できます。

発表論文数については、平成 21 年度は前年度より大幅に増加し 3500 件以上の論文を発表しています。また、研究部数が前年度より増加し、治験受入件数も前年度より大幅に増加し、平成 21 年度においては 600 件以上の治験を行っていることから、今後も、更なる増加が期待され、ひいては政策医療の確立が期待されるところです。

小目標 2：ナショナルセンターにおいては、開発確立された高度な医療を均てん化するため、地方の中核的な医療機関との連携を図るとともに、医療従事者等に対する研修や国民、医療従事者向け情報発信をホームページの活用により行うことで、効果的に政策医療の向上、均てん化に寄与していると評価できます。ホームページアクセス数については、平成 21 年度においては平成 20 年度と比べ大幅に増加しており、評価できます。

研修会受入人数は、平成 21 年度は前年度より減少したものの、2 万人近くの人数を研修会で受け入れています。今後も引き続き積極的な研修の実施を行うことによって、政策医療の均てん化等、着実な推進を図っていくこととしています。

（今後の方向性）

ナショナルセンターは、行政改革推進法（平成 18 年法律第 47 号）及び特別会計に関する法律（平成 19 年法律第 23 号）により、独立行政法人に移行させるとともに、国立高度専門医療センター特別会計が平成 21 年度末をもって廃止されることとなりました。

このため、高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）に基づき、国の医療政策として、国民の健康に関する影響のある特定の疾患に関する高度かつ専門的な医療等の向上を図ることを目的とした研究開発型の独立行政法人である、国立高度専門医療研究センターへ平成 22 年 4 月より移行しています。

4. 評価結果の政策への反映の方向性

(1) 予算について

以下の□で囲んだ方向で検討します。

- ・ 廃止
- ・見直しの上（増額／現状維持／減額）
- ・見直しをせず、現状維持

(2) 税制改正要望について

(3) 機構・定員について

国立高度専門医療センターを平成 22 年 4 月から独立行政法人しました。

- ・より積極的な研究を実施するため、国立高度専門医療センターを非公務員型の独立行政法人とすることにより、約 5,600 人程度を国の行政組織の定員から減員しました。今後の運営については、各センターの中期計画に基づくものとします。

(4) 指標の見直しについて

特になし